

政党助成金の廃止と

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書（案）

政党や政治団体の 2020 年分の政治資金収支報告書（総務相届け出分）が公表されました。政治資金収支報告書は、政党や政治家の活動が「国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため」（政治資金規正法第 1 条）に毎年提出されています。

2020 年分の政治資金収支報告書によると、税金から捻出される政党交付金に各党本部が収入を依存する傾向は変わっていません。国民の税金を分け取りする政党助成金の仕組みは、自分の支持しない政党に強制的に寄付をさせられているのと同じです。思想・信条の自由や政党支持の自由を侵す憲法違反の制度は廃止すべきで、年間約 320 億円にのぼる政党助成金をなくせば、暮らしに役立つ予算に回せます。

また、政党助成金が企業・団体献金を禁止するために作られたにもかかわらず、いまだその目的は達せられていません。営利が目的の企業が献金をするのは「見返り」を求めるからで、カネの力で政治に影響を与え、自分の企業の利益をはかることは、事実上の「政策買収」であり、企業・団体献金は全面禁止が必要です。

またこの 9 年間、「政治とカネ」疑惑が続発し閣僚の辞任が相次いだことは重大で、疑惑にフタをする政治を終わらせなければ国民の信頼は得られません。今こそ政党助成金のあり方とともに企業・団体献金の禁止についても踏み込んだ議論をすべきであり、この間関心が高まっている「文書通信交通滞在費」の問題と合わせて真の政治改革を求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2021年 12月（日本共産党提出）